

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 東海財務局

【提出日】 平成29年11月14日

【四半期会計期間】 第42期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社ショクブン

【英訳名】 SHOKUBUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒川真太郎

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田澤友英

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田澤友英

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の平成30年3月期第2四半期中に、過年度における勤怠管理が適切に行われていなかった事実に伴い、売上原価及び販売及び一般管理費が過少に計上されていたことが判明いたしました。当該計上誤りには金額的な重要性が認められるため、過去に提出いたしました四半期報告書に記載されている四半期連結財務諸表を訂正することといたしました。

これらの訂正により、当社が平成29年8月10日に提出いたしました第42期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期 連結累計期間	第42期 第1四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (千円)	2,161,254	2,067,533	8,791,833
経常損失() (千円)	33,915	52,180	72,866
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失() (千円)	49,609	96,880	149,056
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	64,130	95,528	136,787
純資産額 (千円)	1,822,154	1,568,687	1,691,836
総資産額 (千円)	8,183,055	8,239,833	8,409,979
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	5.17	10.09	15.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	22.3	19.04	20.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第41期第1四半期連結累計期間、第42期第1四半期連結累計期間及び第41期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社については、平成29年5月26日付で株式会社神明が当社の議決権割合19.92%にあたる株式を取得し、かつ実質影響力基準により、株式会社神明が当社のその他の関係会社に該当することとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

株式会社神明との資本業務提携について

当社と株式会社神明は、平成29年5月10日、両社グループが保有する経営資源を相互活用し、両社事業の強化・拡充を図ることを目的とし、資本業務提携を行うことについて合意し、基本契約を締結いたしました。

(1) 業務提携の内容

業務提携は、以下の分野を中心に行う予定です。これらに加えて、今後、提携業務のさらなる拡大を両社で検討してまいります。

両社による食材・商品の共同仕入、開発体制の構築

販売体制の拡充と発展

その他両社協議により必要と考えられる事項

(2) 資本提携の内容

平成29年5月26日に株式会社神明が当社の筆頭株主である川瀬公から当社株式1,900,000株（発行済株式総数に対する割合16.02%）を取得いたしました。

(3) その他

平成29年6月29日に開催した定時株主総会において、藤尾益雄（株式会社神明 代表取締役社長）、黒川真太郎（株式会社神明 管理本部付部長）、鈴木章人（株式会社神明 執行役員事業創造室長）の3名を新任取締役として選任いたしました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善などにより、景気に緩やかな持ち直し傾向が見られました。しかしながら、個人消費の動きは依然として弱く、高付加価値商品への期待があると同時に低価格商品や節約への志向は強まっております。このため、価格競争が激しくなることなどにより、当社グループの売上高も少なからず影響を受けました。

このような状況下において、当社グループは、主力事業である個人宅配において、引き続き販売体制の強化を図ることに加え、法人向け業務として展開している介護食事業では、宅配事業により培ったノウハウを生かし、売上高、受注のさらなる増加を目指すことで、安定した売上の確保に努めてまいります。

売上面では、主力のメニュー商品売上高については、19億68百万円（前年同四半期比95.4%）になり、特売商品売上高については、99百万円（前年同四半期比99.9%）になりました。

一方、利益面では、野菜等の仕入価格は安定しておりましたが、人手不足に起因する人件費の上昇等経費が増加したことなどにより、売上原価率は62.3%と前年同期に比べ1.8ポイント増加しました。

また、販売費及び一般管理費は前年度より53百万円減少し、8億21百万円になりました。この主な理由は販売システムの見直し等、販売効率を高めたことにより、経費削減の効果が現れたことによります。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高が20億67百万円（前年同四半期比95.6%）、経常損失は52百万円（前年同四半期は33百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は96百万円（前年同四半期は49百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）になりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、7百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,856,669	11,856,669	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	11,856,669	11,856,669		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年6月30日		11,856,669		1,148,010		211,806

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,252,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,539,600	95,396	
単元未満株式	普通株式 64,569		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,856,669		
総株主の議決権		95,396	

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ショクブン	名古屋市守山区向台 三丁目1807番地	2,252,500		2,252,500	19.0
計		2,252,500		2,252,500	19.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	791,362	554,728
受取手形及び売掛金	58,518	60,930
原材料及び貯蔵品	135,024	140,816
繰延税金資産	1,388	1,077
その他	39,565	58,241
貸倒引当金	1,007	1,007
流動資産合計	1,024,852	814,788
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,201,963	1,186,696
土地	5,236,784	5,283,992
その他(純額)	248,100	247,113
有形固定資産合計	6,686,849	6,717,802
無形固定資産		
74,277		74,298
投資その他の資産		
投資有価証券	162,842	170,565
繰延税金資産	1,572	1,302
退職給付に係る資産	209,247	214,915
その他	250,337	246,160
投資その他の資産合計	624,000	632,944
固定資産合計	7,385,126	7,425,045
資産合計	8,409,979	8,239,833
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	376,006	334,195
短期借入金	1,200,000	1,550,000
1年内返済予定の長期借入金	1,392,348	1,306,159
未払法人税等	72,285	9,649
賞与引当金	51,220	26,062
その他	715,565	812,916
流動負債合計	3,807,425	4,038,982
固定負債		
長期借入金	2,629,795	2,347,793
退職給付に係る負債	4,885	4,773
資産除去債務	25,218	25,377
繰延税金負債	104,354	108,859
その他	146,462	145,360
固定負債合計	2,910,717	2,632,164
負債合計	6,718,142	6,671,146

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,010	1,148,010
資本剰余金	1,488,147	1,488,147
利益剰余金	131,092	6,591
自己株式	1,111,025	1,111,025
株主資本合計	1,656,224	1,531,723
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,805	10,940
退職給付に係る調整累計額	30,806	26,023
その他の包括利益累計額合計	35,612	36,964
純資産合計	1,691,836	1,568,687
負債純資産合計	8,409,979	8,239,833

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	2,161,254	2,067,533
売上原価	1,308,532	1,288,126
売上総利益	852,722	779,407
販売費及び一般管理費	875,537	821,549
営業損失()	22,815	42,142
営業外収益		
受取利息	499	230
受取配当金	1,443	1,593
その他	1,606	2,389
営業外収益合計	3,548	4,212
営業外費用		
支払利息	14,340	13,405
その他	308	845
営業外費用合計	14,648	14,250
経常損失()	33,915	52,180
税金等調整前四半期純損失()	33,915	52,180
法人税、住民税及び事業税	11,838	10,204
法人税等調整額	3,855	34,495
法人税等合計	15,694	44,700
四半期純損失()	49,609	96,880
親会社株主に帰属する四半期純損失()	49,609	96,880

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純損失()	49,609	96,880
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,652	6,135
退職給付に係る調整額	5,868	4,783
その他の包括利益合計	14,520	1,351
四半期包括利益	64,130	95,528
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	64,130	95,528

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	46,509千円	48,875千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	38,416	4.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	57,624	6.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	5円17銭	10円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	49,609	96,880
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	49,609	96,880
普通株式の期中平均株式数(株)	9,604,195	9,604,112

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月14日

株式会社ショクブン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 夏 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショクブンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ショクブン及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成29年8月7日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。